

「感染拡大防止協力金」

Q & A

県の電話相談センター

(TEL 090-9023-〇〇〇〇← 8443、8488、8577、8796、8813、8864)

【休業要請について】

Q 休業要請と新聞報道等にあるが、どのような内容か。

A (多数の方が利用する施設等の休業要請)

新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づき、施設管理者に対し、感染拡大につながるおそれのある施設の使用停止及び催物の開催の停止を要請するものです。(休業要請)

(静岡県)

新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、4/24 県知事が国との協議を経て業種を指定して休業を要請しました。

期間：4月25日から5月6日まで

対象：別紙「静岡県 休業要請対象一覧」のとおり

(藤枝市)

期間：4月25日から5月6日まで

対象：「飲食店及び宿泊施設」

●飲食店

「飲食店営業許可」または「喫茶店営業許可」を取得しており、店内(敷地内)にて飲食を提供する店舗

※対象外

- ・露店、キッチンカー等、店舗を持たない場合
- ・スーパー・コンビニ等、生活必需品を取り扱う業態である場合

●宿泊施設

- ・「旅館・ホテル営業許可」または「簡易宿所営業許可」または「下宿営業許可」を取得しているホテル・旅館等
- ・住宅宿泊事業届出施設(民泊)

Q なぜ藤枝市は飲食店及び宿泊施設に休業要請するのか。他にお客が来ないなど営業できない業種はたくさんある。

A 休業要請は、感染拡大防止が目的で、5月6日まで集中的な対策が全国で求められています。藤枝市では3密(密閉、密接、密集)を減らすために、飲食店及び宿泊施設に対し自粛を要請します。

Q 市から個別に該当店舗に休業要請の連絡はあるか。

A 個別には行いませんが、商工団体や、休業要請に該当しそうな組合には情報提供しています。最新の情報はホームページで確認してください。

【協力金制度について】

Q 静岡県や藤枝市が協力金を支払うと新聞等で見たが、どのような内容か。

A (藤枝市)

要請に全面的に協力した飲食店と宿泊施設を対象に30万円支給します。

ただし、県の対象であることが確認できる市内の店舗には、県20万に10万上乗せ支給し、実質30万受け取れるようにします。

※申請に関しては、決定次第、公表します。

(静岡県)

要請に協力した施設を対象に20万円支給します。

※詳細は県の電話相談センターへお問い合わせください。

Q 4月25日と26日は営業したが、対象となるか。

A 協力金については4月27日から5月6日までの期間、全日休業又は、テイクアウト、デリバリーに変更して営業した場合対象となります。

Q 浜松市や静岡市は50万円。藤枝市は少ないのではないか。

A 本市は県の協力金を上乗せして対応します。近隣市でも30万円となっています。

Q 今後詳しいことはどうやって知らされるか。

A 市のホームページに順次掲載していきます。

【対象について】

Q 飲食店がテイクアウトやデリバリーで営業した場合は、協力金の対象となるか。

A 3密の状態を作っていないので、対象となります。

Q 商業施設にテナントとして入居しているが、対象となるか。

A 藤枝市の要請条件に当てはまれば対象となります。(その他、県の対象施設か否かの判断となります。)

Q 市内に飲食店を3店経営しているが、3店とも協力金を受け取れるか。

A 1事業者あたり1申請で、対象となりません。

Q 1つの店舗で、物販と飲食店を営んでいる場合、対象となるか。

A 飲食店部分を休業等していただければ、対象となります。

Q 市外でも飲食店を営んでいるがそれぞれ対象となるか。

A 本市では30万円を協力金として支給します。ただし、他市ではどのような対応になるか回答できないため、各市に問い合わせをお願いします。

Q 市内で複数店舗を運営している場合、全店舗を休業する必要があるか。

A 全店舗の休業にご協力をお願いいたします。その場合、協力金の対象となるのは、店舗ごとではなく、1事業者（事業主）に1回の交付となります。

Q 起業して3か月だが、対象となるか。

A 必須期間の前日（4/26）までにオープンしていれば対象となります。

Q 社員食堂は対象となるか。

A 対象となりません。

Q イートインをやっているが対象となるか

A イートイン部分を休業いただければ対象となります。

（飲食店営業許可か喫茶の営業許可を持っている場合に限りです。）

※飲食業営業許可を取得せず、店内飲食スペースを設けている場合は対象外です。

【申請・支給について】

Q 申請方法、期間は。

A 決定次第、ホームページで公表します。

（感染拡大防止のため、原則郵送での提出をお願いします。）

Q 支給はいつからか。

A 決定次第、ホームページで公表します。

Q 申請書はどこでもらえるか。

A 詳細が決定次第、ホームページよりダウンロード可能とする予定です。

（ダウンロードが難しい場合は、郵送いたしますのでお問い合わせください。）